

令和 8 年度 夏季海外短期語学研修

日本学生支援機構(JASSO)

海外留学支援制度(協定派遣)奨学金について

県立広島大学 国際交流センター

令和 8 年 4 月

1. 制度の概要

本制度は、日本学生支援機構(Japan Student Services Organization; 以下 JASSO)による、日本の大学等が海外の大学等との協定に基づいて募集・実施する派遣留学に参加する日本人学生に対して、留学費用の一部を奨学金や渡航一時金として支援するプログラムです。海外留学支援制度(協定派遣)(以下 本制度による奨学金)は給付型(返還不要)の奨学金です。

ウェブサイト: https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

2. 令和 8 年度夏季に対象となる学部・プログラム・支給額

- 対象プログラム・支給額
 - ハワイ大学マノア校:12 万円(アメリカ ハワイ州ホノルル)
 - ブリティッシュコロンビア大学:12 万円(カナダ バンクーバー)
 - ラプラプセブ国際大学:9 万円(フィリピン セブ)
- 対象学部:全学部
- 学年:学部 1 年生、2 年生
- 採用者数:計 30 名程度(なお、ハワイとカナダについては志望状況等により、研修間で参加人数を調整する場合があります。)

3. 申込方法

短期語学研修の派遣候補者として決定した後、学生が本学に申込を行います。本学に申し込みのあった学生に対して本学による選考の上、JASSO に候補者を推薦します。手続きの詳細は対象者に個別で連絡をします。

4. 支給対象要件

- プログラム開始2ヶ月前までに CEFR B1 以上の英語力を有していると認められる以下スコアを提出できること
 - TOEIC(L&R) 550 以上、英検2級以上、GTEC Basic, GTEC Advanced または GTEC CBT930 以上、TOEFL iBT42 以上、IELTS 5.0、Duolingo 85 など
 - 留学申込時点で提出できない場合でも、2ヶ月前に提出できれば支給対象となります。2ヶ月前に提出できない場合は支給できません
 - 上記スコアに達していないが TOEIC500 以上に達している学生は、国際交流センターの開催する TOEIC 講座を受けた上で、語学教員による審査を受け、支給対象となる場合があります
- JASSO が定める成績係数が 2.30 以上であること(「5. 成績係数の計算方法」参照)
 - 1年生:高校最終年次の成績
 - 2年生:学部1年生時の成績(通算)
- 日本国籍を有するまたは日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む)
- 本制度以外の留学のための給付型奨学金等を受ける場合、当該奨学金等の支給合計額が、本制度による奨学金月額を超えない者(詳細は「9. 他の奨学金との併給について」を確認してください)
- 本学が提示している留学先の募集要項の要件を全て満たしていること
- JASSO や本学が求める報告書や手続き書類を滞りなく提出でき、留学後は本学の実施する留学ガイダンスや報告会等での発表など大学の派遣留学促進に協力すること
- 帰国後半年以内に TOEIC を受験すること

5. 成績係数の計算方法

高等学校の 5 段階の評定平均や本学の GPA とは計算方法が異なりますので、以下要領で計算をしてください。いずれも満点は 3.0 点です。

【1年生の場合(高等学校の最終年次の 5 段階の評定)】

「5」と「4」を 3、「3」を 2、「2」を 1、「1」を 0 とし、平均を算出します

- 計算式(小数点第 3 位を四捨五入)
 - $\{(5, 4 \text{ の単位数} \times 3) + (3 \text{ の単位数} \times 2) + (2 \text{ の単位数} \times 1) + (1 \text{ の単位数} \times 0)\} \div \text{総科目数}$

※各科目の単位数が不明であれば科目数で仮に計算してください。

高等学校の成績が 5 段階でない場合は以下表を用いて算出してください。
 (2026 年度海外留学支援制度(協定派遣)募集要項より引用)

	成績評価				
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

【2年生の場合】

満点は3で、A+とAを3、Bを2、Cを1、Dを0とし、それぞれ単位数でかけ、合計を総登録単位数で割ります。対象は1年次に履修した授業すべてです。

- 計算式(小数点第3位を四捨五入)
 - $\{(A+, A \text{の単位数} \times 3) + (B \text{の単位数} \times 2) + (C \text{の単位数} \times 1) + (D \text{の単位数} \times 0)\} \div \text{総登録単位数}$ (Nは含みません)

計算式を入れたエクセルファイルを添付しているので活用してください。ご自身の成績と単位数はキャンパスクロスの「評価」の「評価分布」から確認できます。

科目数ではなく単位数ですので、ご注意ください。Nは総登録単位数からは除外して計算してください。

7. 渡航支援金について

- 家計基準を満たす場合:16万円
 - 給与所得者の場合:年間収入金額(税込)が300万円以下
 - 給与以外の所得を含む場合:年間所得金額(必要経費等控除後)200万円以下

該当する場合は追加で証明する書類の提出が必要となります。

8. 報告書等書類の提出について

帰国後の修了報告書ほかJASSOが求める書類の提出が必要になります。これらの書類の提出がない場合奨学金の支給が停止したり、返納を求められる場合があります。

9. 他の奨学金との併給について

他の奨学金との併給は一律では禁止されていませんが、一部制限があります。

本学の授業料減免の対象者が受給対象となっている、JASSOの「国内の給付奨学金」は留学中は支給を停止する必要がありますので、受給者は事前に確認をしてください。

【併給が認められる奨学金】

- 貸与型(返済が必要)の奨学金、学資ローン
- JASSOが実施する貸与型の「第一種・第二種奨学金」
- 高等教育の修学支援制度や本学独自制度などによる授業料・入学金の減免
- 留学に関係なく支給されている奨学金

【併給が認められない奨学金】

- JASSOが実施する「国内の給付奨学金」
 - 留学月は「国内の給付奨学金」の支給を停止する必要があります
 - 留学終了後の復活の手続きについても留学開始前に確認をしてください
 - 「給付奨学金」は停止の必要がありますが、授業料減免は継続されます
- 海外留学のための奨学金で、支給月額合計が本制度の奨学金を超えるもの
 - 複数の奨学金を受給している場合は合計月額の月額換算額
 - 渡航にかかる費用(航空券代、パスポート申請料等)を除いた額
 - 貸与型の奨学金は含まれません
- 「トビタテ！留学 JAPAN」の奨学金
- 奨学金等支給団体側が併給を認めていない奨学金
- 県立広島大学交換留学生等支援奨学金
 - 本制度による奨学金の支給要件を満たさない場合は県立広島大学交換留学生等支援奨学金(アジア:5万円、欧米:7.5万円)の受給が可能です

10. 問い合わせ先

県立広島大学 国際交流センター(広島キャンパス)

電話:082-251-9607 メール:puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp